



城南学校運営支援室

共同実施だより

2013.6月号

文責 御厨 孝弘

自校事務室だより

- ★4号業務の提出をお願いします。(6/26まで)
- ★5月分出張伺の提出をお願いします。(6/12)
- ★
- ★
- ★
- ★
- ★

城南学校運営支援室協議会を開催しました。

5月23日(木)城南中学校会議室にて10時より第1回共同実施・城南学校運営支援室協議会を開催しました。中心校・北川副小の松田校長を初め、各共同実施校の校長・事務職員、佐城地区担当統括事務長に参加していただき、本年度の共同実施計画書の協議及び承認を行いました。また、学校支援室の年間事業計画・支援室内業務分担について了承しました。市町立小中学校における統括事務長の職の設置に伴い古川統括事務長より説明がありました。

組織力を活かした共同実施で学校運営の支援に力を注ぎたいと思います。



『諸手当調査』が始まります！

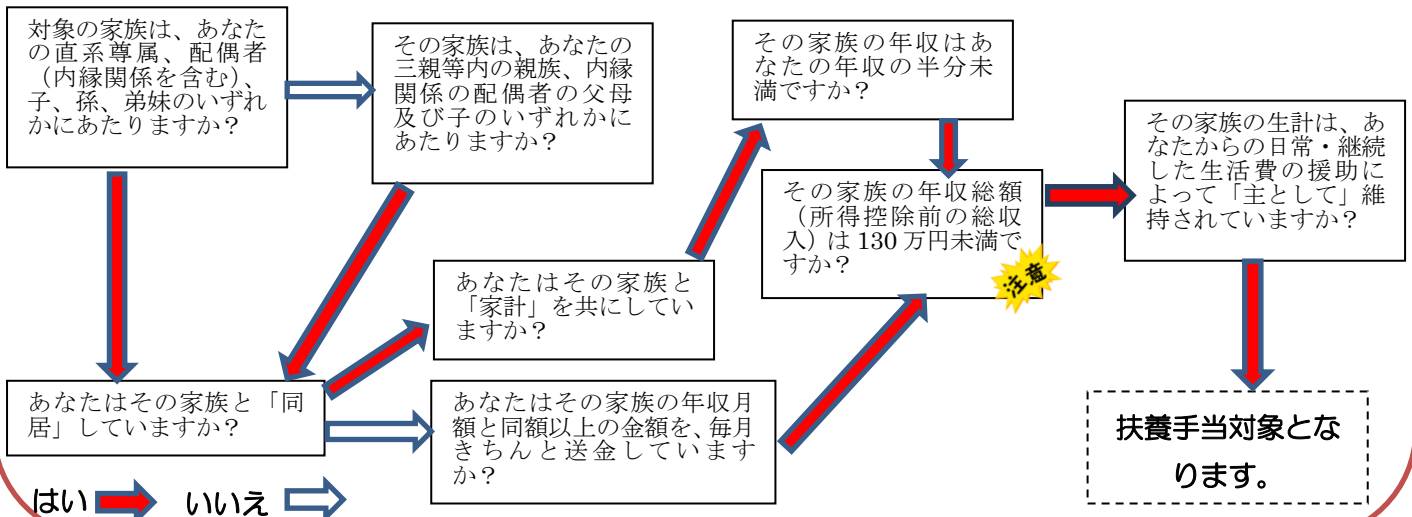
いよいよ6月に入りました。5月号でお知らせしていた『諸手当調査』を行ないます。各学校事務室ではその準備に入ります。

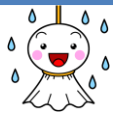
同時に『児童手当及び特例給付現況届』も行ないます。対象となる先生方には「児童手当用 市町村課税所得証明書」「(世帯全員分)住民票」を準備・添付していただくこととなりますので、よろしくお願い致します。

提出締め切り厳守で、ご協力のほどよろしくお願い致します。
不明な点がございましたら、事務室へお尋ねください。



自分で確認できる！！ 扶養手当チェックチャート





「職免」の取り方

「職務専念義務免除」について、おさらいしましょう。

職免となる主な研修等

公立学校共済組合・教職員互助会が行なう保健事業（人間ドック）
PTA研修会・役員会 / 教職員の教養を目的とした講習会
教科等研究会・校長・教頭役員会 / 採用選考試験 …など

※PTAの講演・講義等には、「委嘱状（依頼状）」が必要

※職務に関連のない試験・講習会は、**時間外** **年休** の取り扱い

★「出張」or「職免」の取扱いについては、学校長判断



職免の取り方

『職務専念義務免除承認簿』に記入をする。



※時間は「分」単位

日時が分かる文書等と一緒に、【教頭先生】へ提出をする。

★そのまま休む場合は **年休** となるので、用務が終わったら、速やかに学校へ連絡を入れましょう！

『諸帳簿』の管理を！

今年度も対象となった学校で佐賀県・佐賀市の監査が行なわれています。城南支援室では、赤松小と諸富南小が対象となりました。

監査で確認される主なものです。

佐賀県（県庁にて）：県費に関わる資料・帳簿「校務日誌・諸休暇承認簿・諸手当など」

佐賀市（各学校にて）：市費に関わる資料・帳簿「安全点検簿・学年会計・図書原簿など」

ほとんどが事務室または管理職の先生方の範囲にはなりますが、安全点検簿や学年会計・スポーツ振興センター掛金などは関わりのある先生もいらっしゃるかと思います。

また、休暇承認簿など押印漏れがないようにご協力をよろしくお願いいたします。



主な指摘事項

・2号業務：従事時間を確認できる書類の整備。

実施計画やしおりではなく、証拠書類としての校務日誌の重要性を挙げられた。

・週休日の振替簿：校務日誌に振り替えした人を記入しておらず、ここでも証拠書類としての校務日誌の重要性を挙げられた。

・復命書とホテル利用確認簿でチェック

・諸会計：通帳出納簿と支払額調書（請求書・領収書）との照らし合わせ